消防だより119

9月の広報テーマ「風水害による事故防止」

風水害に対して

強い風や大雨等による災害には、洪水、土砂災害、高潮、高波や突風などがあり、洪水は、大雨によって河川の氾濫、堤防の決壊などにより沿岸地に流れ出て被害を与えるものです。また、土砂災害は、大雨によって地盤が緩み、がけ崩れや地滑り、土石流などが発生します。こうした風水害を最小限にとどめるため、家庭では玄関のドアや窓などの補強、非常用品を揃えておく、避難場所の確認などをしておくことや台風や大雨の関する情報をテレビ、ラジオ、町の広報などから確認しましょう。

防炎品の普及について

近年、住宅火災による死者数が増加傾向にあり、平成15年に1、000人を超えて以来、5年連続して1、000人を超える犠牲者を出しています。平成17年には、1、220人を記録する事態となっており、その中でも高齢者の占める割合が高くなっています。

平成18年には住宅火災警報器の設置が義務付け（既存の住宅は西胆振消防組合火災予防条例で定める）となり、住宅火災による犠牲者数の低減を目指した、住宅火災対策が強化されました。

住宅火災による犠牲者は逃げ遅れや着衣着火によるものが多いことから、警報器と併せて、防炎品の使用が有効と考えられます。

防炎品には、着火物となりやすいパジャマ、シーツ、エプロン、カーテン、じゅうたん、枕や布団などがあり、火災の初期のような小さな火源に対して、燃えにくくする処理が施されています。たばこやライターなどの小さな火に接しても容易に燃え上がらず、火源を離すと自然に消火する機能を有しています。

防炎品を使用することにより、高齢者や病気・身体不自由の方の避難時間を確保し、着衣着火を低減する効果が期待できます。

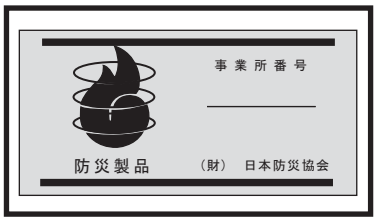

岩手・宮城内陸地震災害支援の募金運動

洞爺湖町入江4区婦人防火クラブ（高木明美会長）では7月26日（土）に、「Aコープとうや湖本店と㈱ウロコ虻田店」の店内で、岩手・宮城内陸地震により被害を受けた被災地の婦人防火クラブの仲間や、住民の皆さんの復興の手助けになればと思い募金活動を入江婦人防火クラブ員が夕方近くまで買い物に来店される町民の皆様方に支援を呼びかけ募金を募った結果、多くの方々の善意が集まりました。

集まった支援金は、「財団法人日本防火協会」を通じ被災地へ送らせてもらいました。本誌書面をお借りしまして、ご支援のお礼を申し上げます。ご支援ありがとうございました。

募金活動を行う入江4区婦人防火クラブ

統一標語
「火は見てる　あなたが離れる　その時を」